

当院では、 禁煙治療が保険適用で受けられます!



治療薬は
?

ニコチンパッチ(貼布剤)またはバレニクリン(飲み薬)が使用できます。

		費用 ^{*5}	自己負担額 ^{*5} (3割負担として)
診療所	初診料 + 再診料 ^{*1}	7,540 円	5,760 円~5,960 円
	ニコチン依存症管理料	9,620 円	
	院外処方せん料 ^{*2}	2,040 円~2,720 円	
保険 薬局	調剤料 ^{*3}	2,800 円~5,980 円	7,060 円~13,090 円
	禁煙補助薬 ^{*4}	20,730 円~37,660 円	
合計		42,730 円~63,520 円	12,820 円~19,050 円

内容は
?

受診時期

治療前の問診・診療

初回診療

再診 1 (2 週間後)

再診 2 (4 週間後)

再診 3 (8 週間後)

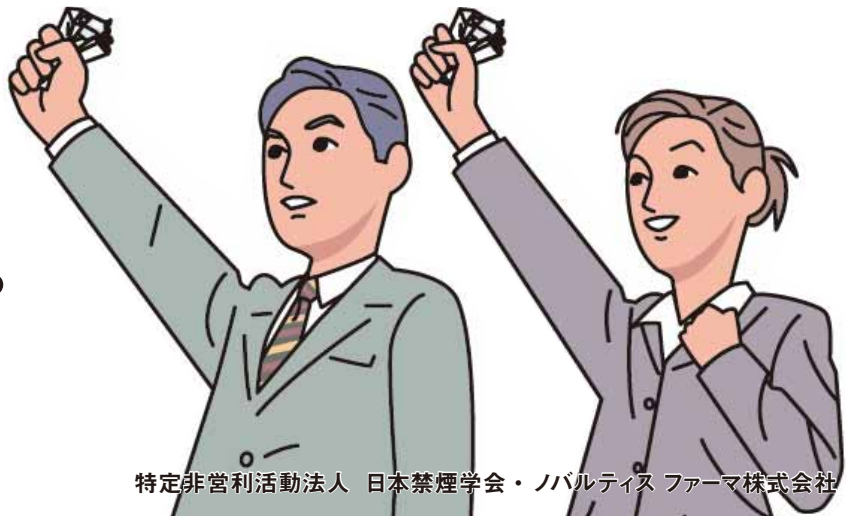
再診 4 (12 週間後)

治療内容

禁煙治療のための条件の確認

- ① 診察
- ② 呼気一酸化炭素濃度の測定
- ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
- ④ 禁煙補助薬の処方

禁煙外来で
新たな門出!



*1 禁煙のみを目的に、診療所又は許可病床数が 200 床未満の病院で治療を受けると仮定。
再診料には外来管理加算を含むと仮定。
(注) 他の疾患の治療にあわせて禁煙治療を受ける場合、初診料および再診料については重複して支払う必要はありません。
*2 院外処方、禁煙補助薬のみ処方されると仮定。
*3 処方せん受付回数が月 4000 回超かつ特定の保険医療機関からの集中度が 70% 超以外の保険薬局で調剤を受けると仮定。
調剤基本料・調剤料のほか、薬剤服用管理指導料、薬剤情報提供料を含むと仮定。
*4 禁煙補助薬を標準的な用法・用量で使用すると仮定(ニコチンパッチは 8 週間、バレニクリンは 12 週間)。
*5 上記費用は 2010 年 4 月に改定された診療 / 調剤報酬点数に基づいて算出。